

【池田支援学校美馬分校】校則見直しについて

1 校内教職員における協議

(1) 7月 職員会議において、県通知に基づき「校則見直し」について検討・協議を行うことを周知。

(2) 9月 校内担当課で検討・協議を行い、「校則見直し」(案)を作成。(資料1)

① まず、本校の校則にあたるものは、「服装規程」であることを確認。

- ② 県の通知に基づき、
- ア 児童生徒が主体的に学校運営に参画
 - イ 手順や手続きの明文化
 - ウ 人権尊重の内容・表現
 - エ 合理性
 - オ P T Aや学校運営協議会の意見の聴取を踏まえて取りまとめ、服装や頭髪等に関する条項の変更若しくは補足を実施。

③ 「校則見直し」(案)における変更点は、次のとおり。

現 行		見直し案	
第4条(4) 靴履			
【目的】 服装規定の目的	【目的】 服装規定の目的	【目的】 服装規定の目的	【目的】 服装規定の目的
【内容】 靴履は、清潔で、安全で、通気性があり、履きやすいものとする。	【内容】 靴履は、清潔で、安全で、通気性があり、履きやすいものとする。	【内容】 靴履は、清潔で、安全で、通気性があり、履きやすいものとする。	【内容】 靴履は、清潔で、安全で、通気性があり、履きやすいものとする。
【変更点】 靴履は、清潔で、安全で、通気性があり、履きやすいものとする。	【変更点】 靴履は、清潔で、安全で、通気性があり、履きやすいものとする。	【変更点】 靴履は、清潔で、安全で、通気性があり、履きやすいものとする。	【変更点】 靴履は、清潔で、安全で、通気性があり、履きやすいものとする。
第4条(6) 防寒具			
【目的】 服装規定の目的	【目的】 服装規定の目的	【目的】 服装規定の目的	【目的】 服装規定の目的
【内容】 防寒具は、清潔で、安全で、通気性があり、履きやすいものとする。	【内容】 防寒具は、清潔で、安全で、通気性があり、履きやすいものとする。	【内容】 防寒具は、清潔で、安全で、通気性があり、履きやすいものとする。	【内容】 防寒具は、清潔で、安全で、通気性があり、履きやすいものとする。
【変更点】 防寒具は、清潔で、安全で、通気性があり、履きやすいものとする。	【変更点】 防寒具は、清潔で、安全で、通気性があり、履きやすいものとする。	【変更点】 防寒具は、清潔で、安全で、通気性があり、履きやすいものとする。	【変更点】 防寒具は、清潔で、安全で、通気性があり、履きやすいものとする。
第4条(7) 頭髪			
【目的】 服装規定の目的	【目的】 服装規定の目的	【目的】 服装規定の目的	【目的】 服装規定の目的
【内容】 頭髪は、清潔で、安全で、通気性があり、履きやすいものとする。	【内容】 頭髪は、清潔で、安全で、通気性があり、履きやすいものとする。	【内容】 頭髪は、清潔で、安全で、通気性があり、履きやすいものとする。	【内容】 頭髪は、清潔で、安全で、通気性があり、履きやすいものとする。
【変更点】 頭髪は、清潔で、安全で、通気性があり、履きやすいものとする。	【変更点】 頭髪は、清潔で、安全で、通気性があり、履きやすいものとする。	【変更点】 頭髪は、清潔で、安全で、通気性があり、履きやすいものとする。	【変更点】 頭髪は、清潔で、安全で、通気性があり、履きやすいものとする。

資料1：校則見直し(案)

第4条(4) 靴下	式典等の学校行事の際は、単色（白・黒・紺）とする。
第4条(6) 防寒具	華美でないもの。（無地を推奨）
第4条(7) 頭髪	学校生活に支障がない髪型とする。

2 P T A 役員からの意見聴取

7月19日(水) P T A 役員会において、現行の校則（服装・頭髪規程）を提示し、意見を聴取。

(1) P T A 役員から、登下校時の「制服」指定について、冬季の防寒対策としてスカートではなく体操服（ズボン）の使用について検討いただきたいとの意見をいただいた。

(2) その他、役員間で他校の校則についての情報交換が行われたが、美馬分校の校則に関しては、特に修正や追記を求める意見は出なかった。

3 学校運営協議会での意見聴取

9月14日（木）学校運営協議会において9月作成の「校則見直し」（案）を提示し、同委員から意見聴取。（写真1）



写真1：学校運営協議会の様子

- (1) 委員からは、児童生徒への自由度を高める意見の他、社会規範を学校で指導する重要性についても意見が出された。
- (2) 「校則見直し」案に対しては、同意を得ることができた。
- (3) また、積極的な児童生徒の参画について推進するよう要望された。

4 生徒の参画

(1) 10月6日（木）生徒会役員へ校則についての意見聴取。

- ① まず、校則の見直しが、学校で広く行われることになったことを伝達。
- ② 現在の校則について意見交換。
 - ・メイク、カフス（耳につけるもの）、ストレートパーマ等を認めてほしいとの意見も出たが、兄弟の通う学校の校則と比較したり、卒業後の就職に向けて必要な身だしなみを考えたりする意見から、最終的には「現状のままでよい」と意見が集約。
- ③ 本年度、一部改正を考えている内容（くつ下の色等）について伝達したところ、生徒も賛同。
- ④ 全生徒から意見を聴取するため、生徒と教員が協働してアンケート用紙を作成。（資料2）

校則についてのアンケート(制服・頭髪・くつ下など)	
①～④の中から、あなたの考えに当てはまるものを1つ選んで、○を入れてください。()年	②について校則がいらぬと思う理由に、○を入れてください。いくつ入れてもかまいません。
①美馬分校の校則は、今のままでよいと思う。	()卒業後は、社会のルールをしっかり守らねばならぬ。だから、今からルールを守る練習をする必要はないと思うから。 ()勉強や仕事ができれば、身だしなみに関係なく信用されると思うから。 ()就業体験のあいさつや、就職の面接の時には、身だしなみは、関係ないと思っているから。 ()自由な身だしなみをしている人がたくさんいても、校内は荒れないし、校外でも安全に過ごせると思うから。 ()その他
②について 今のままでよいと思う理由に、○を入れてください。いくつ入れてもかまいません。	③校則は必要だけど、美馬分校の校則の中に、疑問に思う校則や変えてほしい校則がある。
()学校で校則を守っていると、ルールを守る習慣が自然に身について、卒業後に、社会のルールを守る大人になれると思うから。 ()校則を守って、身だしなみを整えていると、就業体験のあいさつや就職の面接に行った時に、身だしなみが自由な人より信頼してもらえと思うから。 ()校則を自由にする、色々とお金を使ってしまっただけで大変だと思うし、生徒の間に、差がでると思うから。 ()校則を自由にする、見た目が綺麗にして、勉強や運動のことに集中できなくなると思うから。 ()その他	③について、くわしく書いてください。

資料2 アンケート用紙（一部抜粋）

(2) 10月11日(水) 生徒総会において全校生徒が校則について考える機会を設定。
(写真2)

① 教員による校則についての説明。(一部改正の内容を含む)(資料3)

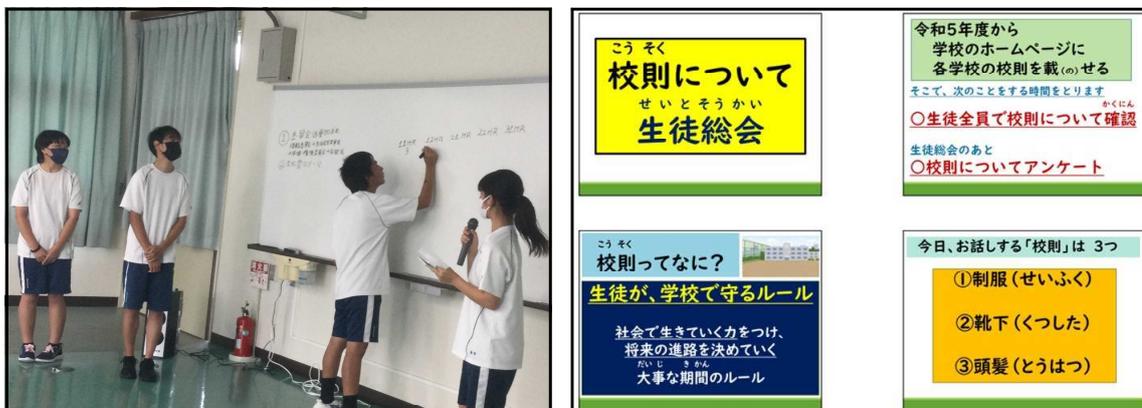


写真2：生徒総会の様子

資料3：説明スライド(一部抜粋)

② 全生徒に対して作成した独自アンケートを実施。

※アンケート集計結果

26名中24名が回答(回収率92%、加療中等の2名を除く)

令和5年度からの新校則を

支持 20名(83%)

不支持(不要) 1名(4%)

その他 3名(考えたことがない、難しい、どの意見でもよい)

以上の手続きを経て、この度、池田支援学校美馬分校では「校則(服装規定)」を改正。
(※ 新校則は別紙参照)